

# 業務拡大における統一講習会追加開催のお知らせ

診療放射線技師法が平成26年6月18日に一部改正され、①CT・MRI検査等での自動注入器による造影剤の注入、②造影剤注入後の抜針・止血、③下部消化管検査の実施(ネラトンチューブ 挿入も含めて)、④画像誘導放射線治療時の腸内ガスの吸引のためのチューブ挿入行為が認められ、診療放射線技師の業務内容が拡大しました。

但し、以上の業務を行うための条件として、医療の質の確保と安全を担保することが求められており、厚生労働省は(公社)日本診療放射線技師会主催の「業務拡大に伴う統一講習会」を受講することを推奨しています。この講習会は業務拡大に伴う必要な知識、技能、態度を習得することを目標として、厚生労働省と日本診療放射線技師会が作成したカリキュラムに従って都道府県放射線技師会で実施し、全ての診療放射線技師が受講できる環境を提供することを目的としています。

当初、予定しておりませんでした。今年度の第4回講習会が満席となったため、急遽、第5回講習会を以下のとおり開催致します。修了者には厚生労働省および日本診療放射線技師会会長連名の修了証が発行されます。なお、**当講習会の都道府県開催は今年度で終了となりますのでご注意ください。**

※受講料の領収証は発行されませんので、振込用紙を大切に保管下さい。  
※診療放射線技師法改正による業務拡大に伴い、平成28年4月に診療放射線技師養成科目に2単位が追加されました。この技師法改正に伴う新たな国家試験は令和2年からの実施となります。今年度(平成31年3月)卒業された方で、養成校で2単位分を取得した場合であっても、技師法改正に伴う新たな国家試験に合格したことにはなりませんので、当講習会の対象者となります。

**日時** 令和2年3月7日(土)・8日(日)

**会場** 大分記念病院 大分市羽屋9組の5

定員

50名

参加をご希望の方は下記よりお申込みください。

申込方法: JART情報システム(<http://www.jart.jp/>)より申込みしてください。  
他の申し込み方法は出来ません。

詳細は公益社団法人日本診療放射線技師会ホームページをご参照下さい。  
※静脈注射講習、下部消化管講習を修了された方の免除に関する記載されています。

(問合わせ先)

社会医療法人 関愛会 佐賀関病院 放射線室 桑原 宏  
〒879-2201 大分市大字佐賀関750番地の88

TEL: 097-575-1172 FAX: 097-575-0732 Mail: kuwahara345@yahoo.co.jp